## 保険給付外のサービスについて

当院では、希望される方に下記のサービスを提供しております。

なお、当該サービスは療養の給付と直接関係しないことから保険給付外となり、全額自己負担となりますの でご了承願います。

記

1 健康診断料 (医科点数表に定める初診料、画像診断、その他実施した検査等の所定点数に100分の110乗 じて得た点数に10円を乗じた額)

2 予防接種料 別途掲示

(1) 3歳未満
 (使用した薬剤の購入価格+5,510円(1回目:2回目以降1,570円)×1.10)
 (2) 3歳未満(注射以外の方法)
 (使用した薬剤の購入価格+5,670円(1回目:2回目以降1,730円)×1.10)
 (3) 3歳以上~6歳未満
 (使用した薬剤の購入価格+4,210円(1回目:2回目以降1,570円)×1.10)
 (4) 6歳以上
 (使用した薬剤の購入価格+3,460円(1回目:2回目以降1,190円)×1.10)

3 巻爪(陥入爪)の超弾性ワイヤーによる治療料

1回につき (初診料(2回目以降:外来診療料)+1指につき100点+使用材料の購入価格)×1.10

4 往診等自動車利用料	5km以下	200円
(病院から患家までの距離により、1回につき)	5km超10km以下	410円
	10km超	610円

5 診療記録開示手数料 1件につき 2,200円

6 文書料

(1) 個人健康診断に係るもの	1通につき	3,300円
(2) 死亡診断書 (死体検案書を除く。)	1通につき	3,300円

(3)診断書

① 傷病等を証する簡単な診断書 1通につき 3,300円

② 生命保険の給付に関する診断書及び自動車損害賠償責任保険の給付に関する診断書

1通につき8,380円1通につき5,500円

(但し、国民年金・厚生年金用及び身体障害者手帳交付用の各診断書)

(4) 証明書

③ その他の診断書

1	交通事故に係る医療費証明書	1通につき	3,300円
2	診療内容の明細を記載した医療費証明書	1 通につき	3,300円
3	その他の証明書	1通につき	1,100円

(5) 検案書

	1	死体検案書(変死体検案書を除く。)	1通につき	5,500円
	2	変死体検案書	1通につき	11,000円
(0)	= ^.=		1 th 100 th 100	400

 (6)診療記録の写し
 1枚につき 白黒
 10円

 カラー
 40円

7 送付手数料 1回につき (送付に要する費用+430円)×1.10

8 死体処置料 1 体につき 7,700円

9 死体検案料 1 体につき 22,000円

令和6年10月1日 岩手県立大船渡病院附属 住田地域診療センター長